

# 「TKCタックスフォーラム2022」の開催について

令和4年10月21日(金)に、東京・港区の東京プリンスホテル鳳凰の間において「TKCタックスフォーラム2022」を開催いたしました。今回で18回目の開催となる「TKCタックスフォーラム」は、平成16年(2004年)に第1回が開催され、毎回、税理士の皆さまにとって参考となる事柄をテーマとして企画し実施してまいりました。今回は、大企業の経理財務担当幹部の方々、また共催の公益財団法人租税資料館のご協力を得て、学術関係者や税理士を目指す学生等にも広く参加を呼びかけました。昨年に引き続き、ハイブリッド方式により行いましたが、会場参加者約240名、オンライン参加者約300名、計540名と多数の方のご参加をいただきました。

主催者を代表して、共催の公益財団法人租税資料館、後援のTKC全国会並びに講演や研究発表をお引き受けいただいた皆さまのご理解、ご協力に心より感謝申し上げます。

午前の部は、「租税法律主義と税理士のあるべき姿」と題してTKC北海道会研究グループから、税理士の使命と税理士像の確認、馬券払戻金事件や財産評価基本通達6項の適用が争われた令和4年4月の最高裁判決を題材に、租税法律主義と税務通達の関係、今後のあるべき税理士像等について、研究発表が行われました。

午後の部は、まず「租税原則としての〈公平〉について考える」と題して藤谷武史東京大学社会科学研究所教授から、租税原則における最重要の概念である「公平」について、過去の政府税制調査会答申や法的な観点に基づき、時代ごとの状況・課題に応じて変遷してきた「公平」を現在において論じることの意義等についてお話しいただきました。

最後に「国税不服審判所及び審査請求の現在の状況について——国税不服審判所創設後半世紀が経過して」と題して伊藤繁国税不服審判所長から、国税不服審判所創設後半世紀および不服申立て制度の改正から6年が経過した現在における国税不服審判所および審査請求の状況や任期付審判官についてお話しいただきました。

TKC税務研究所は、今後とも「TKCタックスフォーラム」の開催をはじめとして、信頼できる税務情報等の提供を通じて、「租税正義の実現」と「関与先企業の発展」に貢献する税理士の皆さまのお役に立てるよう微力ながら努めてまいりますので、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

TKC税務研究所長 谷口裕之